

# 中世文学

## 第七十号

### 〔シンポジウム〕「連歌研究の現在と未来」

|                             |            |
|-----------------------------|------------|
| シンポジウム趣旨と連歌の表現から見えること ..... | 松本 麻子 (1)  |
| 式目のある文芸ということ .....          | 生田 慶穂 (10) |
| 連歌古注釈の言説から .....            | 長谷川千尋 (21) |
| 〈講演〉連歌研究の現状と課題 .....        | 綿拔 豊昭 (30) |

### 〔講演〕

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 『発心集』の文学的達成と現代的意義 .....  | 田中 宗博 (35) |
| 慈円という迷宮 .....            | 阿部 泰郎 (44) |
| — 思惟と開悟の〈間宗教テキスト〉を探索する — |            |

### 〔論文〕

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 平安末期和歌音声描写の一特色 .....     | 木村 香子 (55) |
| — 寂蓮をその典型とみなして —         |            |
| 鎌倉時代の藤原秀能評の変遷と背景 .....   | 村瀬 空 (65)  |
| — 『後鳥羽院御口伝』から『井蛙抄』へ —    |            |
| 千代野の登場 .....             | 米田真理子 (76) |
| — 文学研究から仏教史研究を問い直す —     |            |
| 中世宗像の能 .....             | 佐藤 和道 (86) |
| — 宗像大社文書「古能台本」をめぐる —     |            |
| 『付喪神絵巻』の継承と新生 .....      | 李 淳楠 (98)  |
| — 『葉室頼業記』に見える転写と貸借を中心に — |            |

### 〔報告〕

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| 第七回（二〇二四年度）中世文学会賞選考経過報告 ..... | (110) |
|-------------------------------|-------|

### 〔彙報〕

|                  |       |
|------------------|-------|
| 中世文学会の歩み .....   | (111) |
| 中世文学会会則 .....    | (116) |
| 『中世文学』投稿規程 ..... | (117) |
| 中世文学会賞規程 .....   | (118) |

二〇二五年度

中世文学会

中世文学

第七十号

二〇二五年度

中世文学会

## 中世宗像の能

—宗像大社文書「古能台本」をめぐる—

佐藤和道

はじめに

宗像大社に所蔵される文書中に「古能台本」と称する史料がある。<sup>①</sup>これは、八巻文書第六巻に含まれる四種の書状（文書番号一六八号～一七一号）の紙背に記された一連の台本と思しきものである。表面は、「宗像殿」とその家臣と思われる「吉田殿」に諸氏から出された書状であり、年号の記載はないが、いずれも八月一日付で、八朔等の贈答に対する礼状である。<sup>②</sup>このうち、文書番号一六九号・一七〇号の仁保盛安書状については、「興隆寺文書」の「盛安書状」の花押との比較から、宝徳元年（1449）の書状と推定されている。<sup>③</sup>紙背に一連の台本が記されていることを考えれば、他の書状も同一年次、または近似する時期に書かれた可能性が高く、紙背も宝徳元年を上限として、そこから大きく隔たらない時期に書かれたと推測される。

本史料は従来から知られたものであるが、これまで研究の俎上に載せられる機会は少なかった。本稿では、本史料の芸能史上における位

置付けを明らかにし、中世宗像における芸能享受について考察を深めることを目的とする。

### 一、「古能台本」本文と構成

以下に「古能台本」の全文を掲げる。本文は『宗像大社文書』第一巻及び、「世界遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群デジタルアーカイブ (MUNAKATA ARCHIVES)」<https://www.munakata-archives.org> 所載の写真に基づき、『宗像大社文書』所収の翻刻を参照して作成した。文書ごとに□で囲み、冒頭に（ ）で文書番号を付した。【 】で私に段落番号を付し、役名を（ ）で演出注記を（ ）で括った。また虫損、欠損等で判読不能な字は□、文字数不定の場合、[ ]で示し、難読文字に「？」を傍記した。句読点は、一般の謡本の校訂に準じて適宜補った。このほか、演出注記などを私に加えた箇所は「」で示し、後述の考察で用いるための記号や傍線等を加えた。

### （一七一号封紙裏）

奏聞申候

〈臣〉アヤシキ老人来テ奏モンセント申候、立出承ヘク候、ソモ何事ニテ候ソ

〈老人〉か様にイヤシキ身ニテ申モ、其憚ニ候ヘ共、靈夢ノ子細候間、参内仕テ候

〈臣〉ケニモイヤシキ其様ナリ、乍去靈夢ノ子細候間、委奏モン申候ヘ

⑧ 〈老人〉サン候、天皇伽藍ヲ建立セントラホシメサレ候、雖然、

① 砂金ナキニヨテ未事行候歟、② 先近江ノ国湖水ノ西ニ靈岫アリ、

③ 是ニ伽藍ヲ立給テ砂金ヲ祈誓アルナラハ、疑ナク諸国ヨリ備ヘ申ヘキ由、瑞夢アラタニ候、其シルシヲ見セ奉ラン力為ニ、

④ 下野ノ国ヨリ先初テ砂金ヲ持テ参候

〈臣〉サテハ不思議ノ子細候ケル、イソキ近江国ニ下向シテ勝地ヲ求候ヘク候、カ程奇特ノ夢ノ告老人□□□□

### （一七一号文書裏）

モ存知候者、委語給候ヘ

ホエス候、

猶モ君ノ御願ノ起像ヲ

〈女〉上臈タチノシラセ給ハヌ御事ヲハ、イカテ賤キ身ノ存候ヘキ

〈臣〉賤様ニハヨルヘカラス、ハヤ／＼語給ヘシ

### （一六八号文書裏）

【1】

④ 〈臣とは別人か〉行キ見給ト有ケレハ夢サメテ、賤見給フニ大ナル光サス、コ、ニ優婆塞アツテ経行ス、奇異ノモノナリトテ、此山ノ名ヲトヒ給フニ、サ、ナミ長□□山ト云テ失ヌ、聽テ其所ニ伽藍ヲ立ラレ候、カ、ル子細モ候ヘハ、定テ奇瑞モアルヘク候、心静ニ御待候ヘ

〔応答〕

【2】

《老人老女二人出ヘシ》

《小哥》

《老人・老女》夫郎郡ノ枕ノ夢ニハ、仙女チトセヲ重、丁固ハ夢ニ松ヲミテ、十八公ノ栄ヲアラハス、我モ此時見ル夢ノ、サムル枕ニ身ノイヤシサモ打ワスレ、御門ニ奏シ申サントテ、ハル《是マテ参内ス。〔哥か〕所ハ大内ヤ、雲林ノ月モイサキヨキ、夜半ノ詠ニ残ルテフ、昔ノ夢ハシノハシヤ、忍／＼ニ待タエテ、衣ヲカエス曉ハ、夢人□恋シタルラン。猶夢ノハリナキハ、嵐ニマヨフ花ノ夢、三吉野の春も夢ナレヤ、夢ノ世ヲイトフヘキ、身ノイタツラに老ハテ候、今此御代に近江ナル、比良ノ山風イマヨリハ、都ノヘタテヨモアラシ。

【3】

《老人》

◎〔老人〕サラハ語テ聞セ申候ハン、サン候良弁僧正ト申ハ、先生宸旦国ノ修行ノ僧ニテ、御渡候シカ、求法ノ為ニ舍衛国ニ趣給フ、流砂ヲ渡ラントスルニ、功銭ナクシテ数月遅留ス、其時天皇ハ流砂川ノ渡守ニテ御座候シカ、備賁ヲカエリミス、修行ノ僧ヲ御渡候、其恩ヲ報センカ為ニ、将来ニ国王ニ生給ヘト、フカク折誓ヲイタス、其念カヲ以テ、今日域ノ王位ニソナハリ給フ、記像ナラザルニヨテ、イマ□□□□

（二六八号封紙裏）

給フコソカタシケナフ存候ヘ

〔臣〕サレハコソ、面々ハタ、人ニテ候ハネ、名字ヲ語給フヘシ  
〔老女〕カ程イヤシキ老カ身ニ、ナニノ名字ノ候ヘキ、在所ヲシラントホシメサハ、サ、ナミヤ、比良ノ山道フミワケテ、大石ノアタリニ其シルシ候ヘシ  
〔哥か〕名字ヲ申サン事ハケニ、思ヨラスヤサ、浪ノ、立帰ヘキ道遠ミ、暇申テ都人、又トハカリノタノメ哉。

【4】

〔臣〕カ、ル不思議ノ子細コソ候ハネ、如何様神員ノ化現カト存候、猶モ事ノ子細ヲ御待候ヘ

《男女五六人モ金ヲ持テ出ヘシ》

《ハヤシ》

〔男女〕スヘラキノ、〳、御代サカエント東ナル、

シト、タノム心ハタトヘテモ、何ト岩ホノ苔ムスフ、⑩石山寺ソタツトキ。

【6】

⑥《比良野大明神出現》

〔比良大明神〕君ノ威徳ヲ感シテ、比良ノ大明神只今出現候、此大石ニ伽藍ヲタテ、石山寺ト号ス、サレハ我朝ハ申ニヲヨハス、他国ヨリ

（二六九号文書裏）

モ砂金ヲ貢シ候事、有カタク覚候、同東大寺ヲ建立シテ、金色ノ仏像ヲ女置セハ、天下イヨ〳安穩ニシテ、万民此御願ヲ仰申ン者也、是モ砂金ノ徳ニテ候

右によつて推定される構成は以下の通りである。

【1】〔臣下〕の登場・応対Ⅱ金がなく大仏造営に支障があることをいう。霊夢により長等山に伽藍を建てたことを語り、奇瑞のあることを予告する（A）。

【2】老人・老女の登場Ⅱ霊夢のことを奏聞しようという。

【3】臣下と老人・老女の応対Ⅱ近江国湖水の西にある霊窟で祈誓すれば、下野国から砂金を持参するであろうと語る（B）。さらに、前生に修行僧であつた良弁僧正が舍衛国に赴いた際、流砂川の渡し守であつた天皇に助けられたことを語る（C）。〔中人か〕  
【4】下野国の男女の登場・応対Ⅱ下野国より砂金を献上する男

（二七〇号文書裏）

ミチノク山ニ金花、サクハ目出キ時代ヤト、トレ共ツキスハコヘ共、ツキセスヤ、此金ヲ君ニ奏シ申サン、〳。山吹ノ花色、黄菊ノ露ノ玉、金ヲソ、ク村雨ノ、菊水モ是ナリヤ、チトセヲタモチツ、コレ〳備申サン。

〔男（女）〕砂金モチテ参テ候、コレ〳ヲサメ申

〔臣〕是ハイツクヨリ参テ候ソ

〔男（女）〕下野国ヨリ参テ候

〔臣〕サレハコソ、老人ノ申候シ事スコシモチカヒ候ハネ、是ニ付テモイソキ近江ノ国ニ御成アツテ、勝地ヲ御覽アルヘク候

〔男（女）〕言語道断、道スカラナント、アイシライ有ヘシ

【5】

⑩〔臣〕ヤ、⑤コ、ニ大石ノ候上ニ、釣ヲタレ□ル風情候、是コソ有ツル、老人ノ本所ト覚候ヘ、是ニテ御祈誓アルヘク候

《小哥》

去モ⑥大和ノ国金峰山ハ、是黄金ノ地タルニヨテ、金ヲ折ル此御代ノ、影スナナル政、イカテ感応ナカルヘキト、⑥憑ヲカクル諸人ノ、祈誓ヲイタス驗シニヤ、⑦金剛像王ノ、告アル事ソタノモシキ。⑧抑当山ノ黄金ハ、慈尊出世ノ為ナレハ、我モ心ニマカセス、⑨近江ノ国湖水ノ西ニ山アリ、⑩如意輪靈應ノ地ナリ、カシコニイタリ信力ノ、ナトカ叶サルヘキト、チカヒソアラタナリケル、サ、ナミノ国ツミカミノ、浦ノ波音カト、ニホノ海カケテ、比良ノネヲロシ吹カヨフ、夢路ノスエハカハラ

女が登場する。

【5】臣下の待受Ⅱ臣下は近江国に赴く。大石の上で釣りをする老人がいるので、そこで祈誓する。金剛蔵王の告げにより、石山寺が建立されたことを語る（D）。

【6】比良大明神の登場（E）Ⅱ石山寺の創建と砂金献上、東大寺建立のことを告げる。

【1】は、冒頭が欠落しているが、臣下が登場し東大寺建立のことを告げる部分があると推測される。その後霊夢の事を語る部分（A）へと続くが、末尾の文言が「心静ニ御待候ヘ」とあり、〔応答〕の注記もあるので、臣下とは別人の発言の可能性があろう。【3】の終結部では、臣下に素性を問われた老女が琵琶湖畔の大石を訪ねるように告げる。続く「名字ヲ申サン事ハケニ」以下は七五調の定律謡のようにであり、「暇申シテ都人」ともあるので、ここで中入りした可能性がある。また、【4】の臣下の言葉「神員（異か）ノ化現カト存候」は、老人が神体の化身であることを暗示し、【6】で神体が登場するので、「複式夢幻能」の形式に近似する。そうならば【4】は、間狂言（アシライアイ）に相当しよう。【4】では《ハヤシ》の後、大伴家持の「天皇の御代栄えむと東なる陸奥山に金花咲く」（『万葉集』巻十八・四〇九七）を引く謡と思しき小段がある。また、【2】【5】にも《小哥》の注記の後、まとまった謡と思しき小段がある。【2】の方は、「夫邯鄲ノ枕ノ夢ニハ」から「ハル〳是マテ参内ス」までは不定型、「所ハ大内ヤ」以降は、七五調の定律謡で、【5】の《小哥》も七五調を基調とする。無章句のため実際にどのように謡ったか不明だが、定律の部分は現行の拍子合の謡に近い。



「古能台本」は、「雖然」「未事行候歟」「存知候者」「只今出現候」のような漢文調の文言が多用され、記述様式は延年台本の形に近い。<sup>(13)</sup> 延年は寺院における法会の余興として演じられた芸能であり、中でも劇形態を持つ風流（大風流・小風流）と連事は、猿楽能との影響関係が論じられてきた。<sup>(14)</sup> 延年の上演記録は鎌倉期にまで遡るが、現存する台本は、天文年間書写の多武峰蓮華会延年台本が最も古い。同書によれば、劇としての体裁を最も備えているのが大風流で、帝王・臣下の前に神仙が異類（走り物）を伴って現れ、舞楽を奏してこれに応えるというのが基本的な筋である。小風流は、帝王や走り物が登場せず、登場人物も大風流に比して少ないが、ヲコツリ（誘り）と呼ばれる神仙を導く短い謡があるのが特徴である。一方、連事は、二名の人物の問答によって進行し、名勝に赴いてそこに因んだ詩歌を歌うというも

### 三、延年台本との比較

る。「石山寺縁起絵巻」に②「靈輿」、⑨「元亨釈書」に⑨「湖西」⑩「靈応」(謡抄)は同書に拠るか」という他書にはない類似表現があるが、相違する要素もあり、完全には一致しない。ただし「元亨釈書」は、①部分に限れば、⑧を除いてほぼ一致する。⑨についても「東大寺要録」「本願章第一 伊勢大神宮禰宜延平日記云」が、②を除いて近似するので「七大寺年表」は同書に拠るか、複数の典拠を参照した可能性を想定すべきかもしれない。このほか「東大寺縁起絵詞」と「東大寺縁起」には、④に引く大伴家持の和歌(天皇の…)が見え、これも原拠に存在したと思われる。

のである。

多武峰談山神社所蔵の『連事本』(常行堂本、天正二年(1574)奥書)には、「古能台本」と同じく、奥州における金の産出を題材とした連事「尋黄金之事」が見える。<sup>(15)</sup> 比較のため、以下に全文を掲出する。

夫周易様開ケ而新ニ発シ一陽ノ氣ヲ、君子松鎮ニノ而漸ク結ニ十廻ノ夢ヲ。凡ソ今春之佳瑞掲ヲ焉トコソ覚候ヘ  
一人云 誠ニ不堪歎情候。抑又当堂漸ク造早ツ候。雖<sup>モ</sup>然<sup>ト</sup>莊嚴猶以テ不<sup>レ</sup>足<sup>レ</sup>覚候。哀以<sup>テ</sup>黄金<sup>ヲ</sup>鑲<sup>ノ</sup>候ハヤ  
一人云 御義尤候。昔聖武聖王大仏殿御建立之砌、奥<sup>ヨリ</sup>始<sup>テ</sup>金<sup>ヲ</sup>踊出候ト承候。面々彼ノ国ニ下<sup>ニ</sup>求<sup>ニ</sup>砂金<sup>一</sup>御座候ヘ  
一人云 実其時家持ノ卿陸奥山ニ金花咲ト詠シ候ソヤ  
一人云 其コソ目出キ例ナレ。急キ奥<sup>ヨリ</sup>二下向候ヘシ  
一人云 尤可然候  
白拍子

一頭<sup>ヘ</sup>旅行ニ赴ク此朝 猶夜深モ出ニケリ  
同書 飯程ヲ契ル後ノ暮レ 何ノ日ヲカ期シヌヘキ 思ヘハシラヌ  
向後哉

一頭<sup>ヘ</sup>伊勢ヤ尾張ノ浦伝イ<sup>ヘ</sup>飯ル波路ノ懐キ  
同書 甲斐ノ白根ヤ富士ノ嶽<sup>ヘ</sup>残ル雪ソ袖寒キ<sup>ヘ</sup>尚行<sup>ク</sup>テマ  
タシラヌ<sup>ヘ</sup>人ノ心ノ<sup>ヘ</sup>奥ノ海 アラマシ終ニ遂ヌヘシ  
一人云 是ハ夜ヲ繼<sup>テ</sup>日ニ急候程ニ陸奥山ニ着ヌト覚候。是ニテ黄金ヲ求御座候ヘ  
一人云 尤可然候

| 東大寺縁起      | 阿婆縛抄諸寺略記* | 三三三絵       | 今昔物語集      | 建久御巡礼記*    | 諸寺建立次第* | 伊呂波字類抄* | 護国寺本諸寺縁起集* | 改作本夜寝覚物語* | 菅家本諸寺縁起集* | 水上(飛賀美): | 謡抄(日本庶民文化史料集成3)田村 | 謡抄 源氏供養・鸚鵡小町 |
|------------|-----------|------------|------------|------------|---------|---------|------------|-----------|-----------|----------|-------------------|--------------|
| ●          | ●         | ●          | ●          | ●          | ●       | ●       | ●          | ●         | ●         | ●        | ●                 | ●            |
| 其傍有小巖      | 其ノ釣セシ石    | 其山ノ東面椿     | 其ノ巖ニ       | 其ノ巖ニ       | 其ノ巖ニ    | 石(其上)ニ  | 有石ニ        | 大巖石       | 山の奥に観音の霊像 | 其ノ石ノ上ニ   | 其ノ石ノ上ニ            | 其ノ石ノ上ニ       |
| 草庵・大聖如意輪観音 | 如意輪観音     | 如意輪観音・堂    | 如意輪観音      | 如意輪観音      | 如意輪観音   | 如意輪観音   | 如意輪観音      | 如意輪       | 如意輪       | 如意輪      | 如意輪               | 如意輪          |
| 下野国・陸奥     | 出羽陸奥両国    | ミチノ国       | 陸奥ノ国       | 陸奥国        | 奥州      | 陸奥      | 陸奥国        | 陸奥国       | 陸奥国       | 陸奥国      | 下野国               | 奥州           |
| ●          | ●         | ●          | ●          | ●          | ●       | ●       | ●          | ●         | ●         | ●        | ●                 | ●            |
| 良弁         | 良弁        | 僧          | 良弁         | 僧          | 僧       | 託宣      | 夢          | 良弁        | 良弁        | 良弁       | 良弁                | 良弁           |
| ●          | ●         | ●          | ●          | ●          | ●       | ●       | ●          | ●         | ●         | ●        | ●                 | ●            |
| 勢多南有一小山    | 志賀郡ノ河ノホトリ | 志賀ノ郡田上ノホトリ | 志賀ノ郡田上ノホトリ | 志賀ノ郡田上ノホトリ | 志賀郡河ホトリ | 志賀郡河田   | 志賀郡河田      | 志賀郡河田     | 志賀郡河田     | 志賀郡河田    | 志賀郡河田             | 志賀郡河田        |
| 大聖垂跡       | 大聖垂跡      | 大聖垂跡       | 大聖垂跡       | 大聖垂跡       | 大聖垂跡    | 大聖垂跡    | 大聖垂跡       | 大聖垂跡      | 大聖垂跡      | 大聖垂跡     | 大聖垂跡              | 大聖垂跡         |
| ●          | ●         | ●          | ●          | ●          | ●       | ●       | ●          | ●         | ●         | ●        | ●                 | ●            |

一、御代ノ榮ヘラ陸奥ニ 咲ヤ金ノ花ノ春 折得テ帰  
ル我山モ金ノ嶺トソ成ニケル ケニサリ〜  
全体を通じて漢文訓読調であり、「雖然」のように「古能台本」と共通する表現も見える。また「昔聖武聖王」(波線部)のような文言や、大伴家持の和歌(傍線部)が引かれるなど、内容面でも類似する点がある。加えて、道行の「白拍子」の謡、終結部の金を寿ぐ謡は、ともに七五調の定律らしく、「古能台本」の「小哥哥」等に似た特徴をもつ。しかし、劇構成は「古能台本」に比してごく簡略で、神霊等も出現しない。

一方、風流については、多武峰台本以前に永享十二年(1440)の東大寺八幡宮における上演記録(管絃講并延年日記)がある。以下に、同書から、大風流「太宋皇帝水勝池遊覧之處」の構成を示す。

【I】夫催・児催の登場。皇帝の勝地遊覧を予告する。  
【II】唐船の作り物に、皇帝と臣下の魏徴・房玄齡・虞世南が乗って登場。名乗り。

【III】皇帝と魏徴の応対。勝地遊覧の意を告げる。

【IV】總物(「走り物・鶯・鯉・蝶・宝螺・蛙・鯰・泉・鶴・龜・鰐」)の登場。

【V】湖水に住む龍神が登場し、摩尼宝珠を皇帝に捧げる。

【VI】皇帝は奇瑞に感謝し、舞楽(韓神・納曾利)を奏する。  
大風流では、帝王の前に神霊が登場する部分(【V】)を有し、ここに「是、如何様君之御遊覧ヲ感シ申、龍神等出現候敷。」(「君」御遊覧ヲ感シ奉リ、捧如意宝珠「一候。」のような、帝王の威徳に感応して神体が出現したことを示す文言がある。これは、「古能台本」【6】に「君ノ

威徳ヲ感シテ」とある点と類似する。しかし、先述の如く「古能台本」は、前半で神体の化身(老人)が、後半でその本体として比良大明神が登場する二場構成であるのに対し、風流(大風流・小風流ともに)はいずれも中入を持たない単式(一場)構成である点が、大きく相違する。

以上のように「古能台本」は、記述様式の面では延年台本に近いが、構成は、連事・風流いずれとも異なり、むしろ複式夢幻能の形に近接する。「古能台本」の成立には、宗像社の禰宜の関与が推測され、応永年間以前に成立していたことが明らかな複式夢幻能形式の猿楽能を模倣して作られた可能性が考えられる。康正二年(1456)には、金春禪竹が大内氏に招かれて西国を訪れていたことが知られ、「(五音十体)奥書」、宗像でも中央の能に接する機会があったと思われる。

#### 四、「古能台本」の上演の場

宗像社の神事について記録する『応安神事次第』は、八月の放生会(五月会と並ぶ宗像社の重要神事)において、田楽・延年・猿楽などの芸能が上演されたことを記す。これらは一連の延年の芸能とみられ、その中に劇形態の芸能が含まれていた可能性はある。同書によれば、まず八月一日に大宮司館の浮殿で試楽が行われ、「宮猿楽」が小鼓、高拍子(勺拍子)、笛を担当した(戊・癸本)。この「宮猿楽」は、一月十三日の「弥勒寺入花箱事」においても、「宮猿楽、千秋万歳」(丙・丁本)として見え、禰宜の猿楽衆を指すと思われる。十三日は、浮殿に撰社許斐社の神輿が行幸して神事があり、舞楽、相撲の後、夜になつ

て「風流、田楽、延年」(甲本)、「(田楽、延年)猿楽」(乙・丙・丁本)があった。十四日は、宗像三宮と許斐社、織幡社の五社神輿の行幸の後、「風流、田楽、延年、猿楽」(乙・丙・丁本)があった。さらに十五日は、船クラブの後に王の舞が舞われ、笛を「社猿楽」(乙・丙・丁本、許斐社の猿楽衆)が担当した。一方、「吉野期神事目録」八月十三日条は、放生会の芸能について「神明法楽種々在之、伶人延年」と記す。この「延年」は、「応安神事次第」に「風流、田楽、延年、猿楽」と記された芸能全体を指すものと思われる、宗像社の伶人(神社所属の楽人及び禰宜の風流衆)が、諸芸能を担当したことを意味しよう。

僧侶の風流衆が延年の諸芸能を演じたことは、『法隆寺嘉元記』徳治三年(1308)八月二十三日条に

於別当坊之前後朝ノモテナシ在之。先延年、次田楽、次風流、田楽衆（宗像三宮・許斐社）、風流衆（宗像三宮・許斐社）、共奉児七人（宗像三宮・許斐社）

とあるのが知られ、禰宜による劇形態の芸能の上演については、貞和五年(1349)春日若宮臨時祭における春日社巫女と禰宜による猿楽・田楽能や、南都禰宜衆の演能活動が知られる。これらを踏まえれば、放生会において禰宜による劇形態の芸能が行われた可能性は十分あると思われる、それを記録したのが「古能台本」だったのではないか。

なお、貝原益軒編『筑前国統風土記』は、  
八月十三日、放生会、相撲、田楽、延年、猿楽有。(中略)又内浦村の龜石大夫と云者来りて、毎年猿楽を舞ふ。昔より龜石此事をつとむ。

として、遠賀郡内浦に居住した猿楽の龜石大夫が放生会に参動したこ

とを記す。龜石大夫は、大正頃まで翁猿楽を奉仕し、天正六年(1578)の『第一宮御遷宮置札』には、「養老」以下十番の能を演じたことが見え、この頃には能を演じていたことが明らかである。『応安神事次第』の「猿楽」の記述は、応安八年(1375)以降、永享九年(1437)以前に成立したとされる乙本以下の諸本に見えるので、猿楽の上演は、この間に加えられたのであろう。この「猿楽」が、龜石大夫によるものか、禰宜によるものかは、確証がない。いずれにせよ「古能台本」が宗像大宮司宛書状の紙背に記され、記述様式が延年台本に近似することを考えれば、同書は禰宜による芸能を記録したものと考えるべきであろう。

#### おわりに

以上のことから、「古能台本」は室町中期に宗像社の禰宜によって演じられた劇形態の芸能を記したものと考えられる。現存最古の延年台本は、天文年間書写の多武峰延年台本だが、本史料はそれを遡る可能性があり、かつ従来知られた連事、風流いずれとも異なる劇構成を有し、史料の価値は高い。また、複式夢幻能に近似する特徴を有することは、猿楽能を模倣した可能性を窺わせ、延年と猿楽の関係を考える上で重要な史料となり得る。室町後期の宗像では中央の能役者との接点を有していたようであるが、これを含めた宗像における能楽享受の実態解明については今後の課題とする。

- (注) (1) 『宗像大社文書』第1巻、宗像大社復興期成会、1992年。  
 (2) 推定される書写年次によれば、宗像大宮司は六十七代氏正(文安三年〔1446〕～長祿二年〔1458〕)在任、「訂正宗像大宮司系譜」伊東尾四郎編『宗像郡誌』中編、深田千太郎、1931年。吉田殿は、宗像氏家臣に吉田氏があるが、人物を特定し難い。  
 (3) 『宗像大社文書』第1巻、379頁、注解(3)(4)。なお、文書番号一六八号に見える秋月種照は「上座郡久喜宮村山王社棟札」に「山王宮再興大壇越 中務大輔大藏朝臣種照 寛正五年甲申始洗念八日」(伊藤常足『大宰管内志』上巻、歴史図書社、1969年、656頁)とある。  
 (4) 「イサキヨキ」の「キ」は「」のような字で、「キ」の古い字形(大矢透『仮名遣及仮名字体沿革史料』国定教科書共同販売所、1909年)。  
 (5) 「ネ」の書き損じを墨減し、横に「ネ」と改めて記すか。  
 (6) 「女」は小字で傍記し、役名か後補と思われる。紙の上端に位置し、「安」の「ハ」が欠落したと考えれば、「安置」で文意は通る。  
 (7) 大風流や連事の構成によれば、冒頭に天皇や開口人が登場した可能性もあろう(本田安次『日本の伝統芸能 舞楽・延年I 本田安次著作集』第15巻、錦正社、1998年、528～535頁)。  
 (8) 冒頭五字を繰り返す点は「渡り拍子」に似る(藤田隆則「能と狂言における下り羽・渡り拍子・囃子物・シャギリ 登場から退場への構造」植木行宣・田井竜一『祇園囃子の源流』岩田書院、2010年所収)。(ハヤシ)は「下り端」等の登場楽であろう。  
 (9) 能の「小歌」(一文字に一拍を当てて謡う小段)とは異なるようである。  
 (10) 開口や連事の序に「夫…」で始まるものがある。  
 (11) 蔵中さやか・黒田彰子・中村文編『奥義抄古鈔本集成』和泉書院、2009年。  
 (21) 『宗像神社史』下、宗像神社復興期成会、1966年、28頁。『応安神事次第』は甲・乙・丙・丁・戊・癸の六種の伝本があり、応安八年(1375)の原本成立後、順次加筆成立した(河津奈津子「宗像大社所蔵の神事史料」『神道宗教』211号、2008年)。引用は『宗像大社文書』第3巻、2009年。  
 (22) 『宗像神社史』下、88頁。なお甲本は「猿楽<sup>イナリ</sup>」、戊本は「千秋万歳猿楽役」、癸本は「●猿楽役」。また、十二月十八日には、末社稲庭上社の神事において「宮猿楽三番」(乙・丙・丁本、戊・癸本は「陪従の御神楽」)があった。「三番」は演目の数と思われるが、「式三番」の意かもしれない。  
 (23) 戊・癸本は惣社(第一宮)で「風流、田楽、延年」があったことを記す。  
 (24) 『宗像神社史』下、197～214頁。  
 (25) 『宗像大社文書』第3巻。河津(2008)は、『吉野期神事目録』を応安八年(1375)以降、永享九年(1437)以前の成立とする。  
 (26) 『応安神事次第』五月三日条(小五月会)に「篠田楽、六三昧田給人役也」(戊・癸本、他本は「六三昧役」とあり、郷民にも田楽を奉仕する者がいたらしい)。  
 (27) 荻野伸三郎編『嘉元記』鶴叢刊第3、1936年、句読点を私に付す。  
 (28) 竹本幹夫「芸能市場としての寺院」『四 延年の猿楽』『中世文学』65号、2020年。  
 (29) 卷十六「宗像郡上」、『益軒全集』卷4、益軒全集刊行部、1910年所収。なお、二月一日から四日の孔大寺会(撰社孔大寺社の神事)では、一日の饗膳で「猿楽庭ニ、大瓶一」(乙本)が供された。「猿楽庭」は「猿楽座」を意味し、猿楽の興行があったとされる(『宗像神社史』下、108～111頁)。

- 020年所収、慶應義塾図書館蔵『奥義抄』に拠り、句読点を私に付した。なお引用箇所中の\*部分は、同書所収の諸本(国立歴史民俗博物館蔵「和歌伝」、尊経閣文庫蔵「和歌問答」、天理大学天理図書館蔵『奥義抄下巻餘』)は、いずれも「優婆塞」「奇傳者」(尊経閣本は「傳」「たてらる」である)。(12) 築瀬一雄「史実と説話―大仏の黄金―」『国文学研究』4号、早稲田大学国文学会、1951年に詳しい。  
 (13) 本田(1998、756頁)は「猿楽能がやまと言葉で綴られてゐるのに対し、漢文脈の文を以てしてゐるところに先づその特色がある。」とする。  
 (14) 芸能史研究会編『日本芸能史2 古代―中世』法政大学出版局、1982年、第五章。  
 (15) 連華会延年の連事台本とは別筆。引用は本田(1998)。  
 (16) 志田延義『続日本歌謡集成』巻2、東京堂出版、1961年、13頁は連事を「多武峰延年詞章四種の形態中最も歌謡性が顕著である」と指摘する。  
 (17) 連事には数は多くないが神仙が出る曲もある。  
 (18) 芸能史研究会編『日本庶民文化史料集成 第2巻 田楽・猿楽』三一書房、1974年、「南都延年史料」。多武峰延年大風流とは、「I」を除く基本的な構成は共通する(芸能史研究会〔1982〕240・241頁)。  
 (19) このほか「古能台本」は、「IV」「VI」に相当する部分を欠き、大風流は歌謡部分を持たないといった相違がある。その意味では、「IV」を欠き、短いながらも謡を有する小風流が、延年の諸芸能の中では「古能台本」に最も近いと思われる。  
 (20) 応永以後、宗像氏は大内氏との結びつきを強めたことが指摘されている(桑田和明「中世筑前国宗像氏と宗像社」岩田書院、2003年)。

- (30) 『宗像神社史』下、314頁。川添昭二「宗像大社文書」第4巻、宗像大社社務所、2015年。なお『英彦山神社祭典旧儀音楽記』(日本祭祀行事集成刊行会編『日本祭祀行事集成』第1巻、平凡社、1968年)には、隔年で英彦山神社延年祭に勤仕したことが見える。  
 (31) 河津(2008)。  
 (32) 例えば、吉田ツヤ氏奉納文書『鼓之聞書』(『宗像大社文書』第3巻所収 奥書にある「高安与太郎鎮慶」は、「四座役者目録」に大鼓方として見える高安与太郎であろう)。

〔付記〕

本研究はJSPS科研費JP25H00012の助成を受けたものです。